

とやま中央会 FAX 情報

2021. 12. 1 発行 No.620

新型コロナ特例リスケジュールのご相談について

— 富山県中小企業再生支援協議会 —

富山県中小企業再生支援協議会では、新たに新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者に対して、窓口相談や金融機関との調整を含めた新型コロナウイルス感染症特例リスケジュール計画策定支援を行います。

1. 新型コロナウイルス感染症特例リスケジュールについて

(1) 既存債務の元金返済猶予要請

資金繰りに悩む中小企業者に代わり、主要債権者の支援姿勢を確認の上で、一括して1年間の元金返済猶予の要請を実施します。

(2) 資金繰り計画策定における金融機関調整

中小企業者と主要債権者が作成する資金繰り計画の策定を支援します。複数の既往債権者が存在する場合、新規融資を含めた金融機関調整を行った上で、既往債権者の合意形成をサポートします。

(3) 資金繰りの継続サポート

特例リスケジュール計画後も毎月資金繰りを継続的にチェックし、適宜助言します。

※(1)～(3)における中小企業者の費用は原則不要です。

※中小企業再生支援協議会は、中小企業の事業再生に向けた取り組みを支援する「国の公的機関」として47都道府県に設置されている、地域における再生支援のプラットフォームです。

詳しくは下記URLよりご確認ください。

<https://www.tonio.or.jp/info/20200423-s/>

2. お問い合わせ先

富山県中小企業再生支援協議会

TEL. 076-444-5663

FAX. 076-444-5618

◇ 第2回富山ECセミナー「EC初心者必見！オンライン販売を始めるときの基本講座」のご案内

富山県eビジネス推進協議会では、富山県の委託を受け、電子商取引市場参入支援事業を実施しており、当事業の一環として下記の通り「第2回富山ECセミナー」を開催します。

Shopify Japan(株) コミュニティ&パートナーマーケティング 石田 浩平氏を講師に、自社でECを始めたいが何から始めていいかわからない、ECでの売り上げをアップさせたいとお考えの方へモール出店ではなく、自社ECを立ち上げるメリット、立ち上げの際に考えるべきこと、おさえるべきポイントを紹介します。参加費は無料です。

1. 開催日時 令和3年12月7日(火)
13時～14時

2. 開催形式 Zoomによるオンライン開催

3. 内容

「EC初心者必見！オンライン販売を始めるときの基本講座」

講師：石田 浩平 氏 (Shopify Japan(株) コミュニティ&パートナーマーケティング)

4. 対象 富山県内の事業者

5. お申込み・お問い合わせ先

富山県eビジネス推進協議会

E-mail: info@toyama-ec.com

下記URL内「参加申込フォーム」からお申込みください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/631HXV>

◇ 人手不足対応セミナー&個別経営相談会開催のご案内

富山県人材活躍推進センター、富山県プロフェッショナル人材戦略本部、富山県よろず支援拠点では、人手不足対応セミナー・個別経営相談会を開催します。

(株)イコール・パートナーズ 代表取締役 島村 哲広氏を講師に、人手不足の対応法についてお話いただきます。セミナー開催と同時に個別経営相談会を開催いたします。

1. 開催日時 令和3年12月9日(木)

13時30分～

2. 開催場所 富山県総合情報センター

1階セミナー室
(富山市高田527)

※当日ご参加できない方は、後日オンデマンド配信をいたします。

3. 内容

13時～受付開始

13時30分～14時

よろず支援拠点・プロフェッショナル人材戦略本部 紹介

14時～15時30分(セミナー)

「人手不足への対応法＝”業務+人材改革”の手法」

講師：島村 哲広 氏 (株)イコール・パートナーズ 代表取締役)

13時～17時 個別経営相談会(同時開催)

※要事前予約

4. 定員 会場50名(定員に達した場合のみご連絡します。)

5. お申込み・お問い合わせ先

富山県よろず支援拠点

TEL. 076-444-5605

FAX. 076-444-5646

下記URL内「お申込みフォーム」からお申込みいただくか、チラシをダウンロードいただき、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

<https://www.tonio.or.jp/semi/20211209-y/>

◇ がんばろう！商店街事業(旧Go To商店街事業)に関するお知らせ

Go To商店街事業は、現在、全国一斉の停止措置を講じているところ、事業再開後に事業期間を十分に確保できるよう、令和3年12月31日(金)としている事業期間を延長することとし、政府の経済対策の中で閣議決定(令和3年11月19日(金))されました。

1. 内容

(経済対策より一部抜粋)

Go Toイート事業やイベントや商店街の需要喚起事業は、感染状況を踏まえつつ、来年のゴールデンウィーク頃までを基本として、実施する。

※なお、Go To商店街事業について、今後、事業内容を一部見直し、名称を「がんばろう！商店街事業」として実施することといたします。

詳細は下記URLよりご確認ください。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/goto-shoutengai/index.html>

(参考) 旧制度の概要

3密対策等の感染拡大防止対策を徹底しながら、商店街等がイベント等を実施することにより、周辺地域で暮らす消費者や生産者等が「地元」や「商店街」の良さを再認識するきっかけとなる取組みを支援するものです。各地域で消費者や生産者との接点を持つ「商店街」が、率先して「地元」の良さを発信や、地域社会の価値を見直すきっかけとなる取組みを行い、地域に活気を取り戻していくことを通じて商店街の活性化につなげることがねらいです。

2. お問い合わせ先

がんばろう！商店街事業事務局

TEL. 03-5544-7612

◇ 令和3年度人材確保・活躍セミナー～「働き方改革」実現のための労務管理～開催のご案内

富山県人材活躍推進センターでは、県内企業の人材確保を支援するため、「働き方改革」実現のための労務管理上の留意点や導入事例などを学ぶセミナーを開催します。

1. 開催日時 令和3年12月10日(金)
14時～16時
2. 開催場所 富山県民共生センター・サンフォルテ研修室307
(富山市湊入船町6-7)
3. 内容
 - ・働き方改革を中心とした最近の法改正
 - ・就業規則等の整備

- ・多様な働き方と多様な人材が働きやすい職場環境整備
- ・職場のハラスメント対策
- ・同一労働同一賃金
- ・給与以外の待遇

講師：大浦 靖子 氏 (大浦靖子社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士)

4. 定員 40名(先着順)

5. 申込締切 令和3年12月6日(月)

6. お申込み・お問い合わせ先

富山県人材活躍推進センター

TEL. 076-411-9169

FAX. 076-482-3421

E-mail: chipuro@job-suishin.ne.jp

下記URLより参加申込書をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、FAX又はメールにてお申込みください。

<https://job-suishin.jp/news/6663/>

◇ 特定(産業別)最低賃金改定のご案内

富山労働局では、富山県の区域に設定している特定(産業別)最低賃金を改訂する旨決定しました。これらの最低賃金は、年内に順次発効します。

1. 改定内容

(業種) 富山県玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、金属工作機械、機械工具、ロボット、自動車・同附属品製造業

(時間額) 934円(+22円、改定前912円)

(発効日) 令和3年12月24日

(業種) 富山県電子部品・デバイス・電子回路、

元気いっぱいファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

電気機械器具、情報通信機械器具製造業

(時間額) 879 円 (+28 円、改定前 851 円)

(発効日) 令和3年12月24日

(業種) 富山県百貨店、総合スーパー

(時間額) 890 円 (+25 円、改定前 865 円)

(発効日) 令和3年12月24日

なお、地域別最低賃金と特定最低賃金の両方の最低賃金が適用される場合には、使用者は高い方の最低賃金額以上の最低賃金を支払わなければならない。したがって、次の特定最低賃金が適用される労働者については、富山県最低賃金877円以上の賃金を支払うことになります。

・富山県アルミニウム第2次精錬・精製業、アルミニウム・同合金圧延業、アルミニウム・同合金鋳物、アルミニウム・同合金ダイカスト、金属製サッシ・ドア、建築用金属製品、アルミニウム・同合金製造業：最低賃金(時間額781円)

・富山県自動車(新車)小売業：最低賃金(時間額769円)

2. お問い合わせ先

富山労働局賃金室

TEL. 076-432-2735

◇ シルバー人材センターの活用について

少子高齢化が急速に進展し、労働力人口の大幅な減少が見込まれる中、元気な高齢者がその意欲と能力に応じて地域社会の支え手として活躍することが求められており、シルバー人材センター事業への参加を通じて、高齢者の生きが

いを創出することや地域社会の活性化を図ることがますます重要となっています。

また、仕事の切り出しやワークシェアの担い手としてシルバー人材センターを活用いただくことは、有効な手段の一つであると考えられます。企業の皆様には、高齢者に安全で多様な就業機会を提供するシルバー人材センター事業のご活用とご支援をお願いします。

1. シルバー人材センターの業務

保育・介護、製造業の補助業務、スーパーなどの店内業務、各種送迎運転業務、植木剪定、調理補助、介護施設の補助業務、オフィス内の清掃 等

業務は、高齢者にふさわしい臨時的かつ短期的又は軽易な業務です。

2. シルバー人材センターの寄付について

県内のシルバー人材センターへの寄付金は、税制上の優遇措置を受けることができます。

3. シルバー人材センターが提供する業務の日数、時間の上限

・就業日数と就業時間は、おおむね月10日程度以内、又は、おおむね週20時間を超えない範囲です。

※業務のうち、派遣、職業紹介に限り週40時間までの就業を可能とします。

・現役世代の労働者などが1人で行う業務を複数の会員が時間や日にちを分担して行う方法(ローテーション就業)が基本です。

4. お問い合わせ先

富山県シルバー人材センター連合会

TEL. 076-431-3282

新型定期預金
マイナーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL. <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835